

意見書案第3号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年12月15日提出

| | | | |
|-----|---------|-----|-----|
| 提出者 | 綾瀬市議会議員 | 笠 間 | 昇 |
| 賛成者 | 同 | 内 山 | 恵 子 |
| 同 | 同 | 齊 藤 | 慶 吾 |
| 同 | 同 | 石 井 | 麻 理 |
| 同 | 同 | 笠 間 | 功 治 |
| 同 | 同 | 井 上 | 賢 二 |

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

今年度、県の私立高校に通う家庭への授業料補助額は増額され、また15歳以上23歳未満の子供3人以上の家庭に対しては年収800万円未満の世帯までの補助制度が新設となり、学費負担の公私間格差の是正が進み、中学生の高校選択の幅が広がった。

しかし、これらの制度では補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設整備費等の負担額が年間約27万円残される。

また、県の私立学校への生徒一人当たり経常費補助は、国基準を達成した幼稚園を除けば、小中高いずれの校種でも国基準額を下回っており、全国最下位水準である。

私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するためには、私学助成を一層拡充していくことが最重要課題であると考えます。

よって、県においては、令和5年度予算において私学助成の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月15日

綾瀬市議会議長 橘 川 佳 彦

神奈川県知事 あて

(提案理由)

私学助成の拡充を求めるため、神奈川県知事に意見書を提出いたしたく提案するものであります。